

議会基本条例推進特別委員会 会議録

開催年月日	平成28年1月15日（第7回）								
開催の場所	湖西市役所 委員会室								
開閉会時刻 並びに宣告	開 会	午後 2時51分			委員長	馬場 衛			
	閉 会	午後 3時13分			委員長	馬場 衛			
出席並びに 欠席議員 出席 18名 欠席 0名 〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
	1	福永 桂子	○	7	渡辺 貢	○	13	島田 正次	○
	2	菅沼 淳	○	8	吉田 建二	○	14	馬場 衛	○
	3	土屋 和幸	○	9	加藤 弘己	○	15	牧野 考二	○
	4	高柳 達弥	○	10	竹内 祐子	○	16	中村 博行	○
	5	楠 浩幸	○	11	荻野 利明	○	17	神谷 里枝	○
	6	佐原 佳美	○	12	豊田 一仁	○	18	二橋 益良	○
説明のため 出席した者の 職・氏名									
職務のため 出席した者の 職・氏名	局 長	松本 裕行		次 長	尾崎 修		書 記	長田 裕二	
会議に付した事件	別 紙 の と お り								
会議の経過	別 紙 の と お り								

議会基本条例推進特別委員会会議録

平成28年1月15日（金）

湖西市役所 委員会室

湖西市議会

〔午後2時51分 開会〕

○楠副委員長 それでは所定の定足数に達しておりますので、ただいまから第7回の議会基本条例推進特別委員会を開催いたします。

以降の進行につきましては、委員長、よろしく願いいたします。

○馬場委員長 どうも御苦労さまです。広報・公聴分科会については午前中から引き続きということで大変ですが、手短に要領よく進めていきたいと思っておりますので、御協力をよろしく願いいたします。

それではただいまから議事に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づきマイクのスイッチをお入れいただき、御発言ください。

本日の予定は次第のとおりでございます。

それでは議事に入らせていただきます。

初めに（1）各分科会の報告についてを議題といたします。

初めに、運用研究分科会長から報告をお願いいたします。渡辺分科会長、お願いします。

○渡辺委員 それではお手元に資料がございます。第9回の開催報告、添付として提言案というのがついております。12月21日の開催でございました。この活動の状況と提言としてまとめてみましたので、この提言についてはまた特別委員会として御検討いただきますようお願いをいたしたいと思っております。

9回目のこの内容は、この提言について話し合いをしたということでございますので、どちらかという提言のほうをごらんいただきながらお話を聞いていただきたいと思います。ただ、運用研究部会は相手先の都合で視察を断念した鎌倉市がありまして、鎌倉市というのは意見交換会を兼ねた議会報告会を開催しておると。その手法としてオープンミーティングとかワークショップ方式をとっているということで、そういう情報をいただいておりますので、ぜひこれ勉強したいという声がありまして、21日、この後すぐですけども、分科会活動としては予算がありませんので、政務活動費または自費で、しかも有志で調査に行くという話し合いをまとめました。したがってその後にもう一度この分科会を開催して、必要があればその提言について一部修正もあるかもしれませんけれども、基本的にはこの提言案としたいと思っておりますので、お聞きいただきたいと思っております。

ちょっと余分なことと言って申しわけないですけども、鎌倉へ行くことについては、これが終わった後、どういうふうに行くかということをご皆さんに説明したいと思いますので、関係の方、御都合悪くて行けないという方もありますけれども、関係の方はここへお残りをいただきたいと思っております。

提言案の内容ですけども、私たちの研究部会の役割は条文の内容について、その現状が社会の変化や市民ニーズに沿ったものとなっているかの検証・見直しを行うというものでございます。ただ条例制定後1年もたっておりませんので、直ちに改善・見直しをという内容に至るものはありませんでした。しかしながら、今後改善・改革に向けた研究・検討を急ぐべき事項として議論になった項目が幾つかありましたので、その内容を提言という形でまとめさせていただきますというものでございます。

なお、全条文が対象ということで議会報告会のあり方についての発言もありましたけれども、とりあえずは議会報告会については広報・公聴分科会の所管事項ということで、その部分は意見としてまとめることはいたしませんでした。それでは提言の1からちょっと簡単にコメントさせていただきたいと思っております。

提言の1ですけども、これは公聴の範疇にも入りますけれども、特に常任委員会活動を意識したもので、意見としては選挙権が18歳に引き下げられたということもありまして、高校生とか中学生の意見を聞く機会づくりをというような発言もございました。

2番目ですけども、2番目は一般的には陳情行為は市長に行うとこういう意識が強いわけですけども、議会に陳情することも意義あることだということを市民にわかってもらうためにも、議会としての陳情の受け方、対応方法のシステム的な検討も必要ではないかという発言がございました。

提言の3ですけれども、3はタブレット等を席に持ち込んで、私的な使用は制限されなければなりませんけれども、もっと弾力的な方向にという声がございます、先日、議運で田原市との交流会が開催されました。その折、最近議員全員にタブレット、これは田原は自分で買ったということですが、その内容について事務局は、田原の事務局ですけれども、セキュリティー対策の高い有料のグループウェアによる議員間あるいは事務局との情報交換を4月から行えるように、その予算要求をしているということのご説明がありました。田原の進みぐあいも注目をしてみたいと思います。ICTの活用については先進事例をいろいろ見てまいりましたけれども、参考にこんなことをやってるというのを下に書いておきました。

4番目ですけれども、政策提言ですが、本市においては委員会ごとにテーマを決めて意見交換をしているという現状がありますので、かなりのことをやってるという気もいたしますけれども、さらに委員会活動を充実をする意味で、1年間に2つの事業ぐらいに絞って事業評価を行っているところを見てきましたので、そういうのも参考にしたらどうかという意見でございます。

5番目は、議案にもよりますけれども、やろうと思えばすぐに取り組める内容ではないかなということがございます。委員会の審議の過程において、議員間討論の時間を委員長が指示をするという内容でございます。

6番目は会議録の印刷ですけれども、記録としてあるいは図書館等への備えとして、ある部数の製本は必要だけでも議員や職員用に印刷する必要があるかどうかという意見の中で、必要な箇所が検索できれば足りるのではないかという意見がございました。その中で、ただ早く閲覧したいという希望がある点については、音声反訳というシステムがあるんですけれども、それはソフトが高くて技術的な問題もまだあるということで、そこまではということございました。

7番目はこれも議会改革の交流について先日田原市にお邪魔をさせていただいたわけですが、この内容についてはまた議運の委員長から報告があると思います。

8番目は条例の検証ですけれども、いろいろ反省ございまして、平成24年に議運と議会改革特別委員会が合同で長野県の塩尻と松本市を視察した中で、基本条例の推進組織を4部会制で行っているということを知っております。その事例も参考にしながら今後検討をお願いしたいという内容でございます。

こんな内容をずっと9回まで詰める中で意見を整理しましたので、また全体会の中で御検討をいただければと思います。ただ、今申し上げましたように鎌倉へ行ったこと、それから田原は一部の人ですけれども田原の状況も報告しながら、もう一回会合はやりたいと思っております。以上でございます。

分科会長からの報告が終わりました。この件につきまして、何か皆さんのほうから御意見等ありましたら、質問等ありましたらお願いいたします。

○馬場委員長 今、運用分科会のほうではそれぞれ提言案にというふうな形の中で報告をさせていただいたわけですが、この後鎌倉市へも行かれるという、有志の中でということも伺っております。最終的な提言とかについては、また改めてというふうな形になろうかと思っておりますけど、ぜひよろしく願いいたします。ただしまだ1年たっておりませんので、なかなか早急にまとめてというのもあろうかと思っておりますけど、特別委員会としても最終的な案につきましては時間をかけた中で、急ぐ分については改善できる分については変えていきたいと思いますが、今のところそういったものに条例の変更まで至っていないというふうになっておりますので、さらにまた研究等続けていただきたいと思っております。

それでは、ほかの委員の方から御意見ありましたらよろしく願いいたします。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 それでは引き続き運用研究分科会のほうではさらに進めていただきたいと思っております。報告、質問もないということですので、今の報告については以上とさせていただきます。

次に、広報・公聴分科会長、中村委員、お願いいたします。

○中村委員 座ったまま説明をさせていただきます。前回、まだ案だということで皆さんにお配りしましたまとめですが、きょう午前中、最終的に分科会で話し合いました、お手元に配ってある内容で一応まとまりました。

そういうことでこれをあと委員長に提出して、それで委員長が議長に提出するという形でもって、ここで承認いただければ、あとホームページに載せて、行政に関する要望、意見については当局のほうへ渡すという段取りで進めていきたいというふうに思います。

内容的には前回提示したものとほとんど一緒なんですけど、最初の部分の福祉の関係、1ページの福祉の関係の入所待ち児童の解消についてと市民会館について、そのほか包括支援というのが入ってございましたけど、これは詳しくは説明なかったもんですから、これを外しました。それとあと12ページのところがちょっと市民会館停止後2年後に白紙撤回、議会も議決した責任があるのではないかという部分が、前の段階だと建築の申請、耐震でなくて建築協会、建築協会という部分がかったもんですから、これを評定委員会に変えたという部分があります。それともう一つは、一番下、市民会館使用停止中だが、県や西部地域持ち回りの会合や文化面で会場が提供できずに困ったことはないかという部分で、この部分については頭に今のところそのような報告はないがという部分と、聞いているという部分を承知しているという内容にちょっと変更させていただきました。

こんなことで一応我々の広報・公聴分科会では、これでもって最終的なまとめだという形で終わりました。そういうことでこれを皆さんの承認を得ていきたいと思うんですが、内容を見てもらって何か問題があるようだったら、御提案いただければと思います。

○馬場委員長 以上で報告ということで、中村分科会長、ありがとうございました。

ただいま、中村分科会長のほうから皆さん本当に5日間にわたる議会報告のまとめということで、このような形でまとめていただきました。これをこの後の議題ということになっていくかと思いますが、その前にこれについての御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。これを一応最終のまとめということで、このままで皆さんよろしければ後の議題のほうへ進みたいと思いますが、御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。吉田委員。

○吉田委員 今の問答、問いがあったことに対して、こういうぐあいに答えましたよというの、ずっと網羅されてるわけですけども、これはその問答にあったほとんど100%ですか。それともこういうものはちょっと割愛してありますよという、その割合は9割ぐらいが載せてあるのか、あるいは100%載っかってるのか、そこら辺のあれはどのぐらいですか。

○馬場委員長 中村分科会長。

○中村委員 これは一応、議事録をもとにしてやってあるもんですから、議事録をもとにしてやって、なおかつ個人名が入ってるような部分については削除したような形の話になってますけども、基本的にはその場にあったような内容でもって答えたままにしてあります。注釈を特に入れて細かくやってはありません。具体的にはそういう形でまとめました。

○馬場委員長 ほとんど入ってるという。

○中村委員 90%は、ほとんど、8割ぐらい、8割ぐらいは議事録に基づいてやってあります。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 出席していただいて質問をした方は、自分のが記録の中に載ってるかなとこういうような関心も恐らく持っていらっしゃると思うわけですね。そのときに自分がちゃんとあれしたけど載ってないなということがあったりすると困るなど思ったんですけど、ほとんど載ってるということで理解してよろしいですね。わかりました。ありがとうございます。

○馬場委員長 ほかにはいかがでしょう。よろしいでしょうかね。中村分科会長。

○中村委員 それともう一つあるんですが、そのもう一つというのは、議会報告会のほうへ一応こういう形のことがありましたという報告会を記事として載せなくてはいかん部分があつて、議会だよりのほうね、それでその内容につ

いては皆さんのお手元には、いつてるかな。入ってますか。こういう形でもって議会だよりのほうには一応載せてもらうような形で、分科会のほうでは承認を一応もらっておるもんですから、これで行きたいと思うんですが、一応目を通してもらって、よければというふうに考えますが。

○馬場委員長 今、広報・公聴分科会の中村分科会長より、議会だよりに載せる文面について、皆様方に御提示をさせていただいております。それについては19日の最終編集会議で検討されると思うんですが、確定されると思うんですが、こういった形でよろしくお願ひしたいということですので御了承をいただきたいと思いますが、いかがでしょう。よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中村委員 それでその後ですが、我々もきょう午前中、委員会をやりまして、一応反省会という形で途中までは行ってるんですが、これから1月20、21と桐生市と東村山市のほうに視察に行くもんですから、きょう出た案をもとにして、またその先進地の内容を加味して、2月3日にもう一回集まって反省会をやる予定で、できればどういう方向に進んだらいいかという形のことをまとめていくような形で終わりました。以上です。

○馬場委員長 ありがとうございます。この後の予定についても報告をさせていただきました。広報・公聴分科会としては、今回の報告会の反省と、この20、21日の視察を終えた後でもう一度整理をして御報告をしていただけるということでございますのでよろしくお願ひいたします。

それでは報告会についてのまとめについて、御意見もないということですので、御了承をいただいたという判断にさせていただきます。

それでは(2)の議会報告会のまとめについてを議題とさせていただきます。

ただいま、広報・公聴分科会長から議会報告会まとめについて、まとめたものの提出がありましたので皆さんにお配りをさせていただきました。前回の中間報告をまとめたものになっておりますが、内容につきましては先ほど報告されたとおりでございますので、この場で御承認いただければ議長のほうへ提出したいと思いますが、皆様にお諮りをしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 ありがとうございます。

それでは議会報告会のまとめにつきまして御承認いただきましたので、異議なしということでそのように決定をさせていただきます。

また今後はホームページへの掲載及び行政に関する要望・意見等についてを当局へ渡すようにいたします。

次に、議会だよりの掲載についてであります。先ほど分科会長からも説明がありましたのでよろしくお願ひいたします。

全体を通した皆様の御意見、御質問、ございましたらよろしくお願ひいたします。

よろしいですかね。きょう決めていただいたことにつきましては、では御承認いただいたということで次へ進めさせていただきます。

特に御意見・御質問ないようですので、議会だよりの掲載につきましては19日の編集会議をよろしくこの内容でお願ひいたしたいと思ひます。

そのほかに何かございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 よろしいですか。特になしということでございますので、以上できょうの推進特別委員会を終了とさせていただきます。

○楠副委員長 お疲れさまでした。第7回の議会基本条例推進特別委員会、本日これで閉じさせていただきます。

〔午後3時13分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 馬場 衛